

第 1797 回（9 月 21 日）

阿蘇草地景観の保全価値の計測

矢 部 光 保
(福島県農業試験場) 新 田 耕 作
合 田 素 行
西 澤 栄一郎

本研究の目的は、阿蘇草地景観の経済的価値をコンティンジェント評価法（Contingent Valuation Method；CVM）によって評価し、寄付と税再配分（既に収めた税金のからの支出）という支払形態や所得等の回答者属性の違いが評価額に与える影響を明らかにして、草地景観保全政策の立案に寄与することにある。

調査の母集団は、熊本県民（直接的関係のある阿蘇郡は除く）と東京都民（回収率を高めるため特別区部は除く）である。平成 7 年国勢調査によると、前者は人口 1,781,752 人、594,197 世帯、後者は人口 3,805,991 人、1,484,023 世帯である。調査期間は 1998 年 12 月の 1 カ月間であり、NTT 電話番号からの無作為抽出により被験者を選定して調査票を郵送した。調査票は熊本県民に 5 種類合計 4,200 通を送付したが、そのうち今回の報告に使用したものは、支払カード法による寄付と税再配分の評価額をそれぞれ質問した 2 種類各 600 通である。東京都民についても同じく郵送した 2 種類各 600 通を使用して分析した。宛先不明等を除いた後の回収率は、熊本で約 41%、東京で約 31% であった。分析の結果、以下の点が明らかになった。

第 1 に、支払形態が寄付の場合、熊本と東京を比較しても評価額の分布形状に大きな差異はなかったが、税再配分では、東京の方が熊本よりも低い金額により多くのサンプルが集中した。そのため、東京の税再配分の中央値の 500 円を除き、東京の寄付、熊本の寄付と税再配分とも最頻値と中央値は 1,000 円となった。

第 2 に、欠落事項のあるサンプルを除いて、東京と熊本のデータをプールし、寄付と税再配分の平均値を比較すれば、各々 2,091 円と 1,782 円となった。寄付の方が高くなった理由として、例えば、保全に熱心な人の場合には寄付では高い評価額となるが、自分と同じ高い金額を他者に強制するのは問題があると考えた場合などには、税再配分の評価額を低くするなど、他者に及ぼす影響が考慮された可能性が示唆される。この点は、CVM における戦略的行動問題と関連付けてさらなる検討を加える必要がある。

第 3 に、今後 5 年間における阿蘇訪問の可能性が、寄付と税再配分の評価額に殆ど影響を及ぼさなかった。このことは、阿蘇草地の保全価値は利用価値よりも非利用価値として認識された可能性が強いと考えられる。したがって、草地保全の価値に非利用価値が多く含まれるならば、直接的利用者だけに保全費用の負担を求めるのではなく、広く助成措置を行い国民的負担によっても保全することが重要と考えられる。

第 4 に、CVM のシナリオに基づいた保全対策により、実際に保全される可能性が高いと考えている人ほど評価額が高いという結果が得られた。このことは、CVM のシナリオとともに政策そのものに対する信頼性が高いほど評価額が高くなると読めるから、より具体的な実行可能性のある保全対策を提示し、分りやすく国民に情報提供し合意形成を図ることが重要と考えられる。

第 5 に、熊本県の全世帯数を寄付の平均評価額 2,091 円に乗ずると、熊本県民にとっての価値は、最大値として、年間約 12.4 億円となった。他方、税再配分の中央値 1,000 円に世帯数とサンプル回収率 0.413 を乗ずると年間約 2.3 億円になるので、少なくともこの程度の予算規模であれば、阿蘇草地保全に対する県独自の事業でも県民の合意は得られると思われる。